

<研究ノート>

大学図書館サービスと教職課程
—都留文科大学附属図書館児童書コーナーを一事例として—

**Japanese Teachers Course and College Library Service:
Tsuru University Library Children Service**

日向良和

HINATA Yoshikazu

目次

抄録	78
I. 平成20年3月告示学習指導要領	78
A. 新学習指導要領改訂の概要	78
B. 「言語活動の充実」の概要	78
C. 言語活動の充実と情報リテラシー教育との関係	81
II. 都留文科大学附属図書館における児童書コーナー設置(事例報告)	82
A. 事業の経緯	82
B. コーナーの概要	82
C. 購入した資料・什器	82
D. 児童コーナーでの指導例	83
①教科書紹介順での排列	83
②学校図書館を想定した展示実習	83
③読み聞かせ会の開催	83
III. 教職課程と大学図書館	84
引用文献	85
表1 答申における基本的な考え方	79
表2 各教科での言語活動例	80
図1 キハラ社キューブック	82
図2 学生による展示実習	84
図3 光村図書出版小学校国語2年「たんぼぼ」「いなばの白うさぎ」展示	84
図4 学生による読み聞かせ会	84

抄録

平成23年度より小学校において全面实施となった新学習指導要領（平成20年3月告示）にて、“言語活動の充実”が改訂ポイントの一つとなったことを受け、都留文科大学の小学校教職課程においても、改訂に対応する指導法の確立が課題となった。そこで都留文科大学では小学校国語科1年生から4年生までの教科書にて紹介されている資料を購入し配架した。指導法の確立としては、図書館に配架する際、教科書出版社別、資料に紹介されている順に配架することとした。これにより教科書の単元に紹介された資料を見つけやすくすることができたことと同時に、児童が単元の進み具合に応じて本を選ぶことができることが発見された。また、司書教諭・学校図書館司書においても、学校の単元の進み具合に応じて学校図書館の展示をする際に、資料選択を容易にしている。他、資料展示実習、読み聞かせ会の開催等都留文科大学附属図書館でのサービス事例を紹介する。

I. 平成20年3月告示学習指導要領

A. 新学習指導要領改訂の概要

平成20年3月に告示された学習指導要領は、平成23年度より小学校にて、24年度より中学校にて全面实施となった。その特徴を『幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント』¹⁾で見ていく。“基本的考え方”として、“教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成”が全体を通した基本的な改訂方針となり、次に“知能・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加”とある。文部科学省ホームページにある『改訂の基本的な考え方』²⁾は上記の基本的な考え方をより具体的にし、新しく加えられた学力の要素として、“知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力”を挙げている。さらに具体的には“思考力・判断力・表現力等の育成の重視”とし、その内容として以下が挙げられている²⁾。

- ・各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します。
- ・教科等を横断した課題解決的な学習や探求的な活動を充実します。

さらに改訂のポイント¹⁾を見ていくと、教育内容の改善事項の中項目として“言語活動の充実”がある。その内容として“国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実”とある。言語活動の充実はその内容にあるように全教科に共通している改訂事項である。

本論ではこの「言語活動の充実」に対し、教員を養成する大学が、どのようなカリキュラムが必要かを考える上で、小学校教員免許取得を目指す学生を対象とした、大学図書館における児童書サービスを事例として紹介する。

B. 「言語活動の充実」の概要

「言語活動の充実」について文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』³⁾をみる。

まず改訂の背景として“21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代”としている。この社会では知識・情報を得ること、それを活用するスキルの重要性が増していると理解することができる。また OECD の PISA 調査の結果にふれ、

- ①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
- ②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
- ③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題

の3点を日本の児童生徒の課題としてあげている。

これらの問題意識を踏まえ「生きる力」をキーワードとして、平成17年2月中央教育審議会に改訂内容の検討の要請があり、2008年1月「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申がおこなわれた。答申に示された改訂の基本的な考え方は表1のとおりである。

表1 答申における基本的な考え方³⁾

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂 ②「生きる力」という理念の共有 ③基礎的・基本的な知識・技能の習得 ④思考力・判断力・表現力等の育成 ⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保 ⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立 ⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実 |
|---|

この考え方のうち④思考力・判断力・表現力等の育成について次のように述べている。

④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。

児童生徒が持つべき能力として、思考力・判断力・表現力等を挙げ、その能力を獲得するための学習活動として、観察・実験、レポート作成、論述をおこなわせることを述べている。レポート作成、論述をおこなうための基本的能力として「言語に関する能力」を育成することとしている。言語に関する能力をそだてる学習活動として、小学校の中学年までに「音読・暗唱」「漢字」、各教科で記述・論述をおこなわせ、全体としてレポートなどを記述するためのリテラシーを育てることとしている。

この答申内容をうけ、“3 改訂の要点 ア 教育課程編成の一般方針 (ア)”におい

て、児童の発達段階に合わせて「言語活動の充実」を図ることが盛り込まれている。ここまですべて学習指導要領改訂全体を通しての基本的な方針となっている。

次に総則にある具体的な指導内容をみる。まず解説 p. 22³⁾に思考力等の育成として各教科で、“観察・実験をし、その結果をもとにレポートを作成する”、“文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述する”といった指導内容が挙げられている。この指導内容は情報リテラシーの基本的な能力を育てる指導方法とほぼ同じである。さらにこれらの記述内容を踏まえ“教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動”に発展させるとし、現在大学図書館などでおこなわれている情報リテラシー教育を小学校中学校の発達段階にあわせておこなうことが要請されている。

さらに“第5節 教育課程実施上の配慮事項1 児童の言語環境の整備と言語活動の充実(第1章第4の2(1))”では、“基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ること”を目標として、“言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。”

まず中核的教科として国語科をあげ、具体的な言語活動として“記録、要約、説明、論述”を例示している。

さらに他教科においても以下の通りの言語活動の充実を例示している。

表2 各教科での言語活動例³⁾

<ul style="list-style-type: none"> ・「観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実」(社会) ・「三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する」といった算数的活動の充実(算数) ・「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実(理科) ・「自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流する」活動の充実(生活) ・「楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること」の重視(音楽) ・「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること」の重視(図画工作) ・「衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動」の充実(家庭) ・「自分のチームの特徴に応じた作戦を立てたりする」活動の重視(体育)

このように国語科だけでなく、各教科においても論理的思考、記述、討論を通じて言語活動をおこない、思考力・判断力・表現力等を育むこととしている。

ここまで見てきたとおり、今回の学習指導要領の大きな改訂点として言語指導の充実が

ある。これは従来言語の指導をしてきた国語科だけでなく、全教科で言語指導の充実が挙げられており、教職課程においては、言語活動の充実を特に意識して教員養成をおこなうことが求められ、文献を蓄積しこれまで利用指導などで情報リテラシー教育をおこなってきた図書館と教員が連携して改訂に対応する必要がある。教職課程を持つ大学の大学図書館は学習指導要領などの改訂によって、サービス内容を柔軟に変えることが求められている。

都留文科大学附属図書館では、新しい学習指導要領が小学校に完全実施されることに対応するため、国語教科書において紹介されている児童書が大幅に増えたことに対し、これらの児童書を収集し学生の教育に対応した。

C. 言語活動の充実と情報リテラシー教育との関係

次に、大学図書館が学習指導要領の改訂に対応する必要性をみるため、「言語活動の充実」と、大学図書館でおこなわれてきた情報リテラシー教育との関係を検討する。学習指導要領の方針を見ると、“思考力・判断力・表現力”²⁾等の言葉にあるように、知識を習得することだけを目的とせず、情報や知識を選択し、分析し、表現するということを志向している。この指導の方針はいわゆる情報リテラシーに非常に近い。

アメリカ図書館協会 (ALA) の Association of College and Research Libraries (ACRL) が2000年1月に出した『高等教育のための情報リテラシー能力基準』⁴⁾によると情報リテラシーとは“「情報が必要なときに、それを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、評価し、利用する」ことができるように、個々人が身につけるべき一連の能力である”としている。この能力を瀬戸口誠は⁵⁾、“情報リテラシーとは問題解決能力そのもの”と言い換えている。ACRLの能力基準および瀬戸口の情報リテラシーの理解と、学習指導要領の指導の方針“思考力・判断力・表現力”を比較すると、学習指導要領の対象が「学習で得た知識・技能」、ACRLと瀬戸口が「情報」を対象にしている点で異なる。

2つの関係について二村健は『情報メディアの活用』(第二版)⁶⁾67ページ図表3-6にて、マイケル・ゴーマンら⁷⁾の、“学習の階段 (ladder of learning)”を紹介している。二村によると“人間は五官の刺激を受けて「情報」を取り込み、「知識」として積み上げ”とあり、「情報」が人間に取り込まれ一部が「知識」としている。人間が多数の情報の中より、個人の価値観等で情報の価値を認め、価値を認められた情報を知識として取り込むという、図書館情報学における一般的な情報の理解が含まれている。

この情報の理解に沿うと、ACRLと瀬戸口が対象としている情報と、学習指導要領が対象としている「知識」は同じ「情報」を元としているといえる。知識の活用方法と情報の活用方法、つまり「情報リテラシー」はほぼ同じ能力を指していると考えられ、学習指導要領の指導に図書館情報学の「情報リテラシー教育」の概念を準用することができる。

小中学校での教育では、司書教諭、学校司書により、学校図書館を中心に、「言語活動の充実」の一環として情報リテラシー教育がおこなわれる必要性を示している。教職課程、司書課程、司書教諭課程を持つ大学においては、学習指導要領の改訂を常に注視し、各資格の教育課程で、学校における情報リテラシー教育に対応した資格教育がおこなわれることに対応して、これまで以上に大学図書館などの蔵書構成やサービスを変化させる必要がある。

Ⅱ. 都留文科大学附属図書館における児童書コーナー設置 (事例報告)

A. 事業の経緯

前章でみてきた通り教職課程を持つ大学の大学図書館では、今回の学習指導要領改訂内容の一つ、「言語活動の充実」をおこなう教員養成のため、図書館の資料・サービスを再検討する必要がある。都留文科大学では、附属図書館と教員が共同で、平成23年度都留文科大学重点領域研究として、小学校国語科の全教科書に紹介されている児童書を収集し学生の利用に供して、新しい教育カリキュラムを検討することとした。

B. コーナーの概要

学習指導要領では各教科において言語活動の充実がはかられており、全教科の教科書に紹介されている児童書等を購入すべきではあるが、今回は購入予算の関係で、もっとも基礎的な指導をする国語科教科書で紹介されている資料を購入することとした。

学生の指導内容案としては、初等教育学科鶴田清司教授、藤本恵准教授と共同で検討し、小学校学校図書館において資料をそろえた場合を仮定して、①教科書紹介順での配架・貸出 (市民も貸出可能)、②学校図書館を想定した展示実習、③読み聞かせ会の開催などをおこなった。展示実習、読み聞かせ会については学内の児童文化研究会メンバーに協力をいただいた。

資料は学外者への貸出もおこなった。読み聞かせ会についても市内の各機関、店舗に告知して10名の児童が参加した。大学の地域貢献も同時におこなうことができた。

C. 購入した資料・什器

小学校国語教科書として検定を受けた5社の教科書、光村図書出版、教育出版、東京書籍、学校図書、三省堂の1年生から4年生までの教科書内にて、単元の作品とは別に紹介された児童書、絵本 (総冊数) を購入した。本来6年生までの全ての児童書をそろえる予定であったが、予算の都合上1年生から4年生までとした。

資料と合わせて、学校図書館における資料展示の演習に対応するため、展示什器としてキハラ社「キューブック」を購入した。キハラ社の商品紹介ホームページの『キューブ



図1 キハラ社キューブック⁸⁾

ク』⁸⁾によると、“展示台と書架の機能を合わせ持ったシンプルなキューブ型の収納棚”、“キャスター付なので、好みの場所に合わせてフレキシブルな展示展開が可能”という特長が紹介されていた。本研究においては、学校図書館で国語科の単元の進み具合に対応して、短い期間で展示を組み替えることが想定されること。学校図書館の資料が一般判型の児童書と低学年用の絵本が混在しているため、大きさの違う資料を配置できること。小学校を想定しているので高さが低いこと。などの条件を考慮し本研究ではこのキューブブックを用いて学校図書館での展示演習をおこなうこととした。

D. 児童コーナーでの指導例

①教科書紹介順での排列

都留文科大学附属図書館では通常分類順、著者番号順で排列するが、児童書コーナーの排列は、学年別に各教科書で紹介された順とした。学校図書館においても一般的に小説類は著者名順、図鑑などはその分類順での排列となるが、この排列だと一単元で紹介されている資料が書架のあちこちに散らばることになり、目録などを検索しないと資料を探すことができない。図書館の利用法を示すためには目録を検索させることも必要ではあるが、通常の利用ではできるだけ利用の負担を減らすことが、児童の学校図書館の利用につながる。教科書紹介順で排列すると、児童は教科書を見ながらコーナーで順に見ていくことで容易に資料を見つけることが可能である。同じ単元で紹介された資料は同じ場所に集まるため、他の資料にも関心を向けることが可能である。

一方、司書教諭や学校司書の業務においても、国語単元の進み具合により数週間に一度、コーナーの資料を展示することで、より国語教科と学校図書館の資料を結びつけることができる。短い時間で展示を入れ替えることを想定した場合、資料が教科書順に排列されていれば、前から順に並べるだけで単元に紹介されている資料を展示することができる。

②学校図書館を想定した展示実習

都留文科大学には司書課程および司書教諭課程がある。各課程では大学図書館の書架を例として資料の排列について学習してきたが、資料展示については実例を示して実習することが難しかった。今回児童書コーナーにおいて、学校図書館での展示を想定しながら実習をおこなった。実習により学生は学校図書館の資料と教育課程が連携することの重要性を認識した。また利用者の利用を想定した展示をおこなうことで、利用者志向の図書館サービスの重要性を感じることができた。

③読み聞かせ会の開催

展示実習と合わせ実習の一つとして児童書コーナーの資料を使った読み聞かせ会をおこなった。平成23年11月3日の学祭期間中に図書館の談話コーナーにおいて読み聞かせ会をおこなった。事前に市各機関、コンビニエンスストア、食料品店、保育園にチラシ・ポスターを配布しPRをおこなった。

当日は未就学児童10名、保護者11名が読み聞かせ会に参加した。学生は児童文化研究会メンバーを中心に6名と筆者がおこなった。学生は大型紙芝居および絵本読み聞かせ、筆



図2 学生による展示実習



図3 光村図書出版小学校国語2年
「たんぼぼ」
“いなばの白うさぎ” 展示



図4 学生による読み聞かせ会

者はiPadとモニタを使用して電子紙芝居「ももたろう」、電子絵本「こびとのくつや」を上演した。電子紙芝居、電子絵本は画面内でキャラクターが動き、BGMや効果音が演奏される。子どもたちは新しい紙芝居・絵本に喜んでいった。iPadはHDMIケーブルにて液晶モニタに接続した。HDMIで接続できることは、家庭にある地上波デジタルテレビで同様の読み聞かせができる。参加した保護者に家庭で同様の読み聞かせができることを紹介したところ興味を示した。

Ⅲ. 教職課程と大学図書館

以上学習指導要領の改訂内容、それに対応した新しいサービスとしての都留文科大学附属図書館児童書コーナーでの事例を紹介した。児童書コーナーの事例では大学図書館でこれまでおこなわれることが少なかった児童サービスをおこなうことができた。

児童書コーナーでは司書課程、司書教諭課程を学ぶ学生に対して実習をおこない、実際に図書館でおこなうサービスを体験することができ、学生への指導効果を高めることができた。また地域の子どもたちへ読み聞かせをおこなうことで、大学の地域貢献も合わせて

おこなうことができた。電子絵本や電子紙芝居などの新しい読み聞かせの方法を試し、子どもたちは興味をもつことが実証できた。今後はさまざまな機会でもiPadを使った読み聞かせを試していきたいと考えている。

本研究を通して、教職課程をもつ大学図書館のサービスについて検討した。学習指導要領は9年～10年程度で見直されており、小中高等学校での教育内容に大きく影響する。これらの学校において教育を担当する教師を養成する教職課程大学では、改訂内容に沿って教育内容を変更する必要がある。教職課程を持つ大学図書館においても、資料・サービス共に学習指導要領の改訂内容に沿った形で定期的な変更の必要性が認識された。大学図書館においては、改訂された学習指導要領の内容だけでなく、改訂の元となる答申、学習指導要領解説などを十分に把握し、そのねらいの示す教育内容に合わせて、図書館の資料、サービス見直しの必要性が明らかになった。

今後他教科の教科書で紹介されている資料などを継続的に収集し、かつ展示実習や配架実習を通して、学校図書館のモデルケースを都留文科大学附属図書館の中に作ることで、より実践的な教職課程教育、司書課程教育、司書教諭課程教育をおこなうことができる。

本研究において、都留文科大学文学部初等教育学科鶴田清司教授、藤本恵准教授、都留文科大学附属図書館、都留文科大学児童文化研究会に多大な支援をいただいたことを感謝申し上げる。

引用文献

- 1) 文部科学省. “幼稚園教育要領, 小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント”. 文部科学省. 2008. (最終アクセス: 2011-8-18). http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304417_001.pdf.
- 2) 文部科学省. “改訂の基本的な考え方: 文部科学省”. 文部科学省. (最終アクセス: 2012-5-2). http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/1304378.htm.
- 3) 文部科学省. “小学校学習指導要領解説総則編”. 文部科学省. 2008. (最終アクセス: 2011-8-18). http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_001.pdf.
- 4) ACRL/ALA; 野末俊比古, 魚住英子, 小島勢子訳. “高等教育のための情報リテラシー能力基準”. 日本語版, 2000. (最終アクセス: 2012-5-6). <http://www.ala.org/acrl/files/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf>.
- 5) 瀬戸口誠. “情報リテラシー教育とは何か: そのアプローチと実践について”. 東京, 情報科学技術協会, 2009, 情報の科学と技術, 59, 7, 316-321. ISSN: 0913-3801.
- 6) 二村健. “情報メディアの活用”. 第二版. 東京, 学文社, 2010. 180 p.
- 7) Walt Crawford, Michael Gorman. “Future Libraries: dreams, madness, and reality”. Chicago: American Library Association. 1995, p. 6.
- 8) キハラ社ホームページ商品説明: <http://www.kihara-lib.co.jp/php/data.php?id=8431>